

平成20年5月15日

各 位

会社名 日本風力開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸  
(コード番号 2766 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役常務執行役員 小田 耕太郎  
(TEL. 03-3519-7250)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月23日開催予定の第9回定時株主総会に下記の通り定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- ①取締役員数の増加、任期について  
事業拡大に伴う経営体制の強化のため取締役員数を5名以内から6名以内に増加しその他所用の変更を行うものです。
- ②社外監査役の責任限定の追加  
社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結できるよう新設するとともに、併せて条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>5名以内とする。</u> (任期) 第20条② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> (新 設)	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>6名以内とする。</u> (任期) 第20条② (削除)
第32条 ↓ (省 略) 第45条	(社外監査役の責任限定) 第32条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第33条 ↓ (現行どおり) 第46条

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月23日(予定)  
定款変更効力発生日 平成20年6月23日(予定)

以 上